

# にしから

平成28年  
**12**月号  
No.479

## 人口と世帯

平成28年11月1日現在

男	2,183	(-4)
女	2,285	(+1)
合計	4,468	(-3)
世帯	1,541	(±0)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく  
人口と世帯数を掲載

## 主な内容

後期高齢者医療	.....	P2
滞納整理強化月間	.....	P3
水道・下水道・粗大ゴミ収集について	.....	P4
シリーズ防災	.....	P5
総務課よりお知らせ	.....	P6
教育委員会よりお知らせ	.....	P7
地域おこし協力隊	.....	P8・9
自立支援医療	.....	P10
インフォメーション	.....	P11
町民文化祭・福祉健康まつり	.....	P12
行事予定・慶弔	.....	P13
キッズブログ	.....	P14・15
フォトニュース	.....	P16

## 後期高齢者医療・高額医療・高額介護 合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。（対象者には、申請勧奨通知を送付します。）

### 【支給基準】

- ◆計算対象期間は、平成27年8月1日～平成28年7月31日までの1年間
- ◆医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯
- ◆高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差引いて計算します。

### 【勧奨通知送付対象者】

- ◆対象期間の1年間について仮算定し、支給対象となる被保険者の方に、平成29年1月中に申請書等を郵送いたします。

### 【申請方法】

- ◆郵送された「申請書」及び「支給申請についてのお知らせ」、印鑑、振込口座の分かるもの（預金通帳）、身分が確認できるもの（運転免許証や保険証）、マイナンバーカード又は通知カードをご持参のうえ、平成28年7月31日に住所のあった市町村医療保険窓口にて申請をして下さい。

### 【申請から支給まで】

- ◆医療分については、役場窓口での申請から2～3ヵ月後、山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。介護分の支給については、医療費分支給決定後に、介護保険担当課より支給されます。

### 【提出期限】

- ◆申請の効力は、勧奨通知がお手元に届いてから2年間ですので、お早めにご提出下さい。

### 【お問い合わせ】

税務住民課 住民係

**後期高齢者医療  
に関する振り込  
め詐欺にご注意  
下さい！**

後期高齢者医療に関し、後期高齢者医療広域連合や市区町村、また年金事務所の職員を名乗った、詐欺目的の不審な電話が多発しています。

■「医療費の還付がありません。」などと偽り、銀行やコンビニエンスストアで、ATM（現金の振り込みや引き出しができる機械）を操作するように指示するもの。

■銀行のカードを渡すように指示するもの

■銀行の口座番号等を聞き出すように指示するもの、など

山梨県後期高齢者広域連合や役場では、電話やATMを利用した手続きは一切行っておりませんので、全て文書で行ってください。被害にあわれないうちにご注意ください。

なお、不審な電話を受けた時は、すぐに行動に移さず、まずはご家族や大月警察署（☎0554・22・0110）へご相談ください。

# 12月は滞納整理強化月間です

町税は、教育や福祉など各種公共サービスの提供や公共施設の整備など、町民の皆さんが安心して暮らしていける環境づくりに使われます。

町では、町税滞納額の減少と収納率の向上を目指し、12月を「町税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

## ●滞納処分を実施しています

税負担の公平と税収の確保のため、滞納者に対し財産（不動産・給与・年金・預金・生命保険等）の差押など、法に基づいた滞納処分を実施しています。

ます。

## ●納税相談をご利用下さい

納期限までに納税できないご事情がある場合は、お早めに税務住民課税務係までご相談ください。電話での相談も受け付けています。

## ●夜間・休日納税相談を実施します

強化月間中は開庁時間に相談できない人のために、次のとおり夜間・休日納税相談を開設します。相談を希望される方は、事

## 町税等収納状況

区分	収納率 %	
	26年度	27年度
個人町民税	97.76	98.91
固定資産税	96.34	97.30
軽自動車税	97.66	98.51
国民健康保険税	92.60	94.85

※滞納繰越分実績を除く

## 滞納処分の状況

区分	件数	
	27年度	28年度
不動産	5件	1件
給与・年金	0件	2件
預金	20件	12件
生命保険	13件	3件
車両	1件	1件
国税還付金	2件	0件
合計	41件	19件

※平成28年度は10月末時点の実績値

前に連絡をお願いします。

## 夜間相談

日時 平成28年12月6日(火)、15日(木)

時間 午後8時まで

場所 西桂町役場税務住民課

## 休日相談

日時 平成28年12月18日(日)

時間 午前9時から午後5時まで

## ●口座振替をご利用下さい

税金の納付を忘れていて、督促状が届きあわてて納付したというようなことはありません。

◆町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税を皆さんが指定された預金

口座から自動的に振替納付することができます。

◆手続きは、金融機関または役場の窓口にある口座振替依頼書に必要な事項を記入、押印して金融機関に届けるだけです。

## ●コンビニでの納付も可能です

納付額が30万円以内で納期限を過ぎていないものは、24時間コンビニエンスストアで納付することができます。金融機関での納付が困難な方は、コンビニ納付をご利用下さい。

## ●動産公売会について

山梨県と県内市町村が、税の滞納のため差し押さえた動産を、次のとおり公売します。

日時 平成29年2月4日(土) 午後0時30分～

公売方法 入札

場所 昭和町総合体育館(昭和町押越1001番地)参加資格 どなたでも参加できます。(滞納者本人などを除く)本人確認のため、運転免許証等の身分証明書が必要

## お問い合わせ先

税務住民課 税務係

公的個人認証サービスの電子証明書について (お知らせ)

マイナンバー制度導入に伴い、住民基本台帳カードに格納されていた電子証明書は更新することができなくなりました。

そのため電子証明書の有効期限が切れた場合、所得税確定申告の電子申告等にお使いいただくためには、マイナンバーカードを取得していただく必要があります。マイナンバーカードの発行は制度上即日交付ができません、交付申請が集中した場合、確定申告期間内に交付を受けられないおそれがありますので、お早めに申請いただきますようお願いいたします。

## お問い合わせ先

税務住民課 住民係

# 下水道への接続について

## ■排水設備をつくりましょう

西桂町の下水道整備事業は、平成8年度に管渠工事に着手以来、順次整備が進められております。下水道の工事が終了した地区は供用開始区域となります。その供用開始区域内に土地や建物を所有している方で町が工事した「公共汚水ます」が敷地にある方は、速やかに水洗トイレ・風呂場・台所等から「公共汚水ます」までの宅内排水設備を設置し、下水道に接続していただくなくてはなりません。また、汲み取り式の家庭は3年以内に水洗式トイレに改造することが義務付けられています。

## ■下水道使用料の額について

### 基本使用料

20㎡まで	……2、050円
20㎡を超え100㎡まで	……10、260円
100㎡を超え200㎡まで	……21、600円

【問い合わせ先】  
建設水道課 下水道係

### 浄化槽の場合



#### 下水道未接続

受益者負担金 30万円

#### 維持管理費（年間）

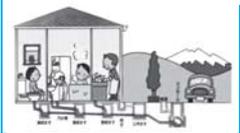
※2ヶ月で60㎡使うと仮定(町の平均)

単独浄化槽……61,660円

合併浄化槽……67,060円

水道使用料・維持管理費・法定検査・電気代など

### 下水道の場合



#### 下水道の接続費用（目安）

##### 下水道接続

土の場合……10,000円/m

コンクリートの場合……30,000円/m

平均 30万円

水道使用料……24,060円

下水道使用料……36,900円

合計 60,960円

※料金はあくまでも目安なので条件により変更します。

## 水道管の凍結にご注意ください！

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が続き、気温がマイナス4℃以下になると多く発生します。凍結すると高い修理費がかかってしまう場合もありますので、冬に向けて水道管の寒さ対策をお願いいたします。

### 対策1 水道管を保温する！

屋外に露出している水道管に保温材や電熱線を巻いてください。

### 対策2 メーター器を保温する！

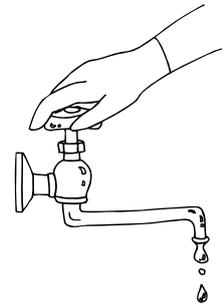
メーターボックス内に保温材や発泡スチロールを入れてください。  
(布類は水を含み凍結する恐れがありますので注意してください。)  
※メーター器が破損した場合の交換代は使用者負担となります。

### 対策3 水抜きをする！

長期間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉めて蛇口を一つ開けて水を抜いてください。

### 対策4 水を出しておく！

水抜き栓が無いご家庭や冷え込みが厳しい場合は少量の水を出しておくのも効果的です。  
(流す水の量に応じて料金も増加しますのでご注意ください。)



使用されている水道器機等によって状況がかわりますので、各家庭の状況に応じてこれらの対策を行ってください。万が一、ご家庭の水道管が凍結・破裂してしまった際は、西桂町指定の水道工事店にご相談ください。(修理費用は使用者負担となります。)

## 粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時	平成28年12月11日(日)
場所	下暮地尾尻町有地
時間	午前9時から12時 午後1時から3時

### 注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。処理困難ゴミにつきましては有料になりますので代金を忘れずに持参してください。

### お問い合わせ先

産業振興課 環境係

# もし、避難勧告が発令されたら

災害により、人的被害が発生する恐れが高まったときに、町では、町民の皆さんへ避難勧告等を発令する場合があります。

緊急性や避難の拘束力は、「避難準備情報」→「避難勧告」→「避難指示」の順に高くなります。避難勧告等の発令については、広報車や防災行政無線等により該当地域に広報するほか、安心安全メールでも広報します。

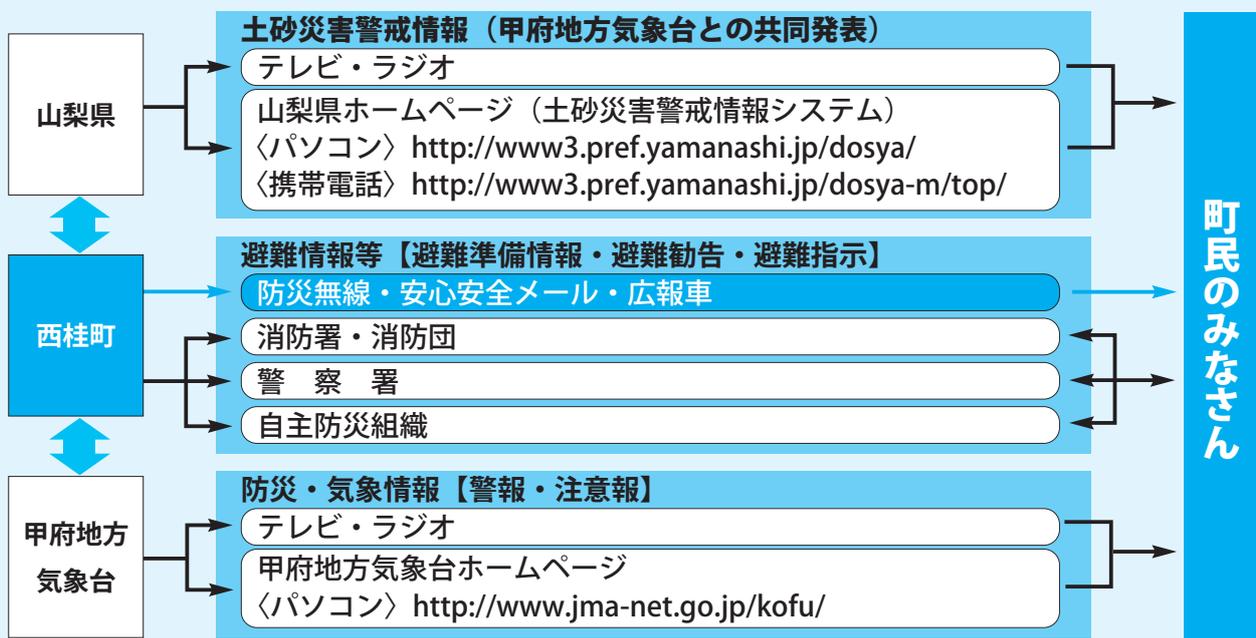
安心安全メールは事前の登録が必要ですので、まだの方はぜひ登録をお願いします。（登録方法は町ホームページや7月広報に掲載しております）

また、テレビやラジオ等で最新の気象情報や避難に関する情報を入手し、町が避難勧告等を発令する前に、危険を感じた場合は自主的避難を心がけましょう。

## 町から発表される避難情報の種類

	発令時の状況	みなさんがとるべき行動
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始すべき段階であり、人的被害の発生する可能性が高まったとき。</li> <li>近隣で軽微な前兆現象が確認され、土砂災害発生の恐れがあるとき。</li> <li>※以上の状況において、避難行動要支援者等が避難に必要とする時間を考慮して判断します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等、特に避難行動に時間のかかる人は、指定の避難所へ避難行動を開始してください。</li> <li>通常の避難行動ができる人は、家族等との連絡、非常時持ち出し袋の用意など、避難準備を開始してください。</li> <li>避難支援者は支援行動を開始してください。</li> </ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の避難行動ができる人が避難行動を開始すべき段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき。</li> <li>近隣で中規模の前兆現象が確認され、土砂災害発生の危険性が高まったとき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難場所への避難行動を開始してください。</li> </ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>前兆現象の発生や、切迫した状況が確認され、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断されたとき。</li> <li>近隣で大規模な前兆現象が確認され、土砂災害発生の危険性が非常に高いとき。</li> <li>近隣で土砂災害が発生し、緊急避難が必要なとき。</li> <li>※場合によっては避難勧告なしに避難指示が発表されることがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難途中の場合、ただちに避難場所への避難を完了してください。</li> <li>まだ避難していない場合、ただちに避難行動を行ってください。</li> <li>避難が困難だったり余裕がない場合、かけから離れた部屋や2階に移動するなど、生命を守る最低限の行動を取ってください。</li> </ul>

## 各種情報の伝達経路



## 平成29・30年度入札参加資格 審査申請の共同受付について

入札参加資格審査の申請方法が変わります。

現在西桂町では、入札参加資格申請受付事務を独自に実施しておりますが、甲府市を除く県内26市町村と5つの一部事務組合は、平成29・30年度分の入札参加資格審査申請の共同受付を行うこととなりました。

入札参加資格審査申請の共同受付事務は、山梨県市町村総合事務組合が行います。これにより各自治体へ個別に行う必要があった申請等を一括して行うことが可能になります。

西桂町でも共同受付に参加していただきますので、申請を希望される方は、山梨県市町村総合事務組合のホームページに掲載の申請要項等をご確認の上、申請をしてください。

### 【受付期間】

・ 定期受付  
平成29年1月5日(木)  
平成29年1月27日(金)

・ 中間受付

平成30年1月頃を予定  
※受付期間以外の随時受付は  
行いません。

### 【申請書等様式の入手方法】

山梨県市町村総合事務組合  
ホームページ

(<http://www.ysc-yamanashi.or.jp/>)  
からダウンロードすることができます。

### 【申請及び提出方法】

入札参加資格審査の申請は、電子申請(やまなしくらしねっと)で行ってください。(やむを得ない場合は、紙による申請も可能です。)

添付書類の提出は、山梨県市町村総合事務組合宛てに郵送又は持参してください。

### 【提出・問い合わせ先】

〒400-8587  
山梨県甲府市蓬沢1-15-35  
山梨県自治会館2階  
山梨県市町村総合事務組合  
業務課  
☎055-235-3237  
FAX 055-222-3846

### 消費者の 基礎知識

## 「海外宝くじ」には手を出さないで!

オランダから約4百万円の宝くじ当選金の小切手を引き渡すという封書が届いた。配送手数料として8千円が必要と記載されていたので、クレジットカード番号を記入して返送したが、当選金の小切手は届かず、手違いがあったのかと思っていた。後日、再度同じ内容の封書が来たので、今度は現金8千円を同封して返送した。現在、最初の配送手数料8千円をクレジットカード会社から請求をされているが、当選金はまだ届かない。(70歳代 男性)

### ＜ひとこと助言＞

- ☆申し込んでいないのに宝くじに当選することはありえません。「当選した」などの甘い話には乗らないようにしましょう。
- ☆海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。絶対に購入してはいけません。
- ☆クレジットカード番号を教えると、その後何度も代金を請求される可能性があります。カード番号は安易に教えないようにしましょう。
- ☆心配なときや困ったときは、一人で悩まずに消費生活センターへご相談ください。  
(国民生活センター報道発表資料参照)



「消費者庁イラスト集より」

### ■問合せ(相談専用ダイヤル)消費生活センター

☎22-1577 (受付 9:00~12:00, 13:00~16:30)  
※消費者ホットライン「188」からもつながります。

## フジコン株式会社山梨事業所 による協働事業の実施

10月7日(金)、フジコン株式会社山梨事業所は、下暮地地内・三つ峠駅周辺の清掃活動を西桂町と協働で行いました。

約50名で清掃活動を行い、フジコン株式会社山梨事業所の従業員は下暮地地内・三つ峠駅周辺の清掃を行い、収集したゴミ及び土砂の処理を西桂町において実施しました。清掃活動を実施したことにより、歩行者の安全確保及び景観の保全ができました。



## 第33回町内一周神社初詣マラソン

日 時 平成29年1月1日(日)

◎雨・雪の場合及びコース(道路)コンディション不良の場合は中止といたします。

◎中止の場合午前7時30分に防災無線により放送いたします。

集 合 きずな未来館駐車場

受 付 午前9時00分～

開 会 式 午前9時30分～

スタート 午前10時00分

コ ー ス きずな未来館駐車場⇒①諏訪八幡神社⇒②浅間神社⇒③白山神社⇒④厄神社⇒⑤高尾神社⇒⑥山祇神社⇒⑦浅間諏訪神社⇒きずな未来館

参加資格 小学生から一般の方まで健康な方ならどなたでも参加できます。

参加賞 参加していただいたみな様に参加賞、スープ・お汁粉のサービスがあります。

その他 飲酒しての参加を禁止いたします。各神社に縁のある記念スタンプを置きますので、記念に集めましょう！

## 平成29年成人式のご案内

西桂町では平成29年成人式を以下のとおり挙行いたします。

西桂町に住居登録していない方で、成人式に参加したい方は、教育委員会までご連絡ください。

日 時 平成29年1月8日(日)

受 付 午後1時

式 典 午後1時30分

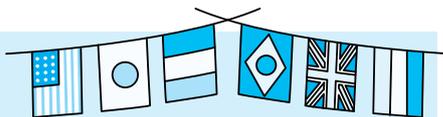
場 所 西桂中学校多目的ホール

問合せ先 西桂町教育委員会

(社会教育担当：小山)



今年の成人式の様子



## 第1回 西桂町

## 秋のスポーツ祭り

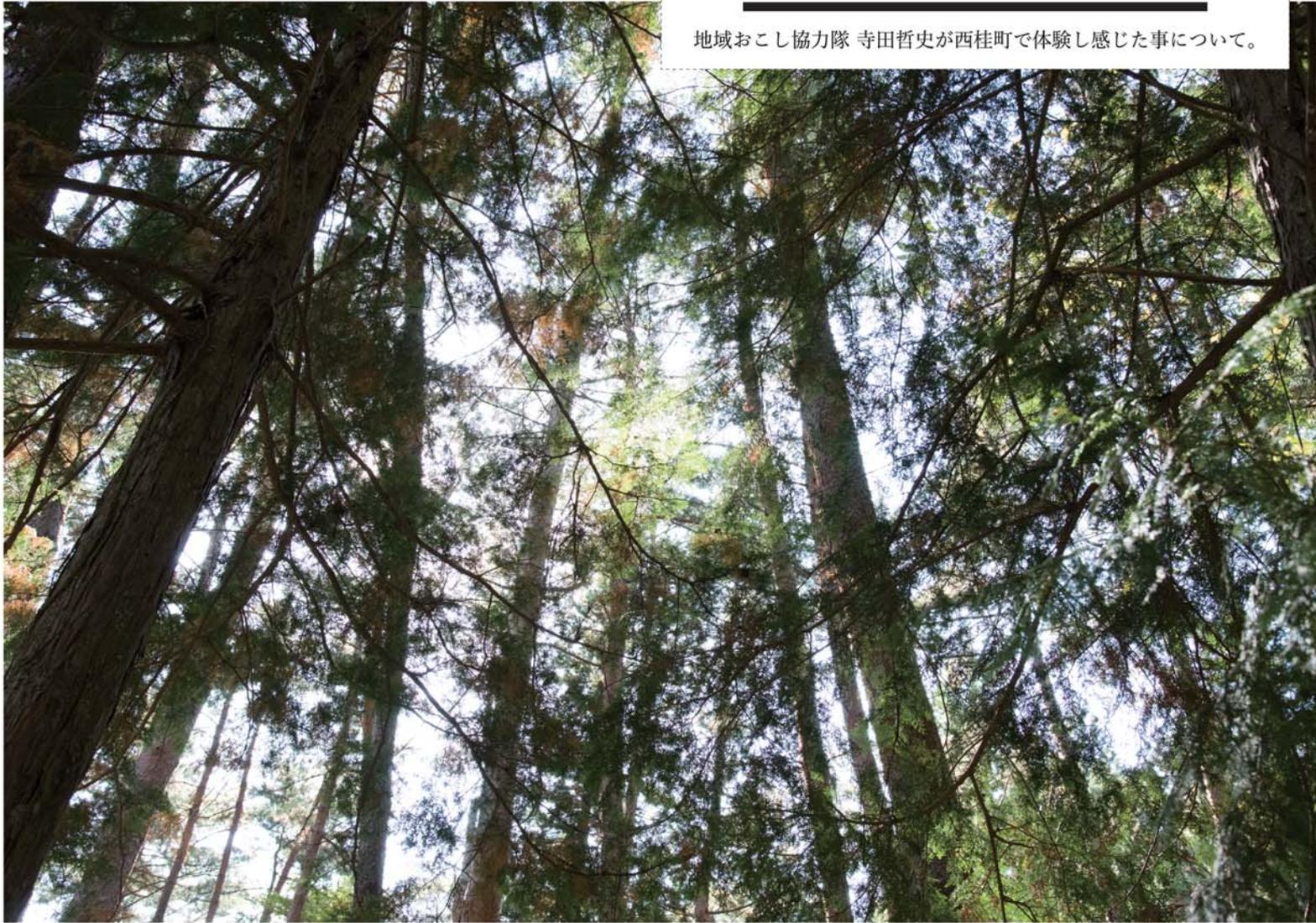
実施!!

10月16日(日)、町民体育祭に代わる新イベント、第1回西桂町秋のスポーツ祭りが開催されました。参加者は233名にのぼり、子供から高齢者まで幅広い年齢層の町民が参加しました。

スポーツじゃけん大会、西桂町ウルトラクイズでは全員参加で盛り上がり、ドッジビーでは年代別の戦いで熱い戦いが繰り広げられました。また、参加する競技を自由に選ぶことができるアトラクションタイムでは、ニュースポーツや太極拳の演武・体験など、自分の好みにあった種目で汗を流しました。

閉会式後、三ツ峠そば打ち愛好会のおそばのサービスには長蛇の列が。美味しいおそばを堪能する事ができました。地区対抗という形を取りやめ、自由に参加できるようになった秋のスポーツ祭り。来年からもこのような形での実施を考えておりますので、皆様のご参加お待ちしております。

地域おこし協力隊 寺田哲史が西桂町で体験し感じた事について。



1



3

- 1、三ツ峠憩いの森。あの場所の紅葉は非常に美しいが、針葉樹に太陽光が差し込むと、それに負けないくらいの光景になる。
- 2、三ツ峠山頂付近は麓と比べて逸早く色づき、少しづつ冬の気配に。
- 3、地域おこし協力隊堀田さんの作業場に手織機4台が届き、織協のみなさんと組み立て。手織機の構造の話をしながらスムーズに組み立てていった。
- 4、きずな未来館で行われた西桂町民文化祭の様子。町内の各サークルの力作が発表され、多くの来場者で賑わった。東京造形大学のコーナーも設けられ、日光写真布やスライドショーを展示した。
- 5、町民文化祭の翌日は第4回福祉健康まつり開催。健康診断コーナーやパフォーマンス、屋台の豚汁などが人気だった。



5



4



芸術の秋も終盤を迎え、町民文化祭や福祉健康まつりなどの催しも盛況のうちに終わりました。文化祭に行ってみると、きずな未来館の中にたくさんの作品が展示されていました。昔の文化祭はもつと沢山の作品があった会場から溢れる位だったと聞いて驚きました。今回は東京造形大学のコーナーも用意してもらい、参加した学生たちと町内の方が交流する良い機会になりましたし、彼らもみなさんの反応が直接もらえて手応えを感じたのではないのでしょうか。

待ちに待った紅葉シーズン到来で、紅葉を見に三ツ峠に訪れる方も増えてきましたね。今年は例年と比べて色づくのが遅く、この原稿を書いている11月中旬からようやく紅葉撮影を始めることができました。これから1、2週間がピークですので、出来る限り撮影を繰り返していきましょうと思っています。三ツ峠麓にある憩いの森と、神鈴の滝遊歩道の紅葉が綺麗で見ごたえした。

10月26日に富士山の初冠雪が観測されてからは、日に日に雪の範囲が増えていき、今ではすっかり冬の姿に変わりました。紅葉シーズンが終わると次は三ツ峠山頂からの富士山撮影に突入。真冬によく晴れた朝は富士山がくつきりと捉えられ、地上を覆う雲海も現れます。今は厳冬期登山撮影用の道具を少しづつ揃えていき、準備が整い次第撮影に挑みます。山頂からの星空も素晴らしいと聞いていますので、夜から朝方が活動時間に加わり、今まで経験したことのない撮影が出来そうです。

□寺田哲史プロフィール

□1982年静岡市生まれ□写真家□東京造形大学デザイン学科写真専攻卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、畜産と食文化をテーマにした写真作品を制作している。

□2016年4月より西桂町地域おこし協力隊

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報を更新しています。それぞれのサイトで「西桂町地域おこし協力隊」と検索して、是非チェックしてください。

## ◆ 自立支援医療について ◆

### ○自立支援医療（精神通院）の概要

- ・精神疾患（てんかんを含む）を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある方に対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものです。
- ・対象となるのは全ての精神疾患で、次のようなものが含まれます。  
総合失調症、うつ病、躁うつ病などの気分障害、不安障害、薬物などの精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、強迫性人格障害、てんかん
- ・助成期間は1年間で、1年ごとに更新手続きが必要です。
- ・申請手続きには、医師による診断書、印鑑、保険証が必要になります。

### ○自立支援医療（更生医療）の概要

- ・身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。
- ・18歳以上で身体障害者手帳を所持している方が対象となります。
- ・更生医療は、障害そのものを対象としており、疾病や外傷を対象とした一般医療とは性格が異なります。
- ・対象となる障害と標準的な治療例

- |  |  |
|--|--|
| <p>①視覚障害…白内障→水晶体摘出手術、網膜剥離→網膜剥離手術、瞳孔閉鎖→虹彩切除術、角膜混濁→角膜移植術 など</p> <p>②聴覚障害…鼓膜穿孔→穿孔閉鎖術、外耳性難聴→形成術 など</p> <p>③言語障害…外傷性又は手術後に生じる発音構語障害→形成術唇顎口蓋裂に起因した音声・言語機能障害を伴う者であって鼻咽腔閉鎖機能不全に対する手術以外に歯科矯正が必要な方→歯科矯正 など</p> | <p>④肢体不自由…関節拘縮・関節硬直→形成術・人工関節置換術 など</p> <p>⑤心臓機能障害…天性疾患→弁口・心室心房中隔に対する手術、後天性心疾患→ペースメーカー埋込手術 など</p> <p>⑥じん臓機能障害…人工透析療法・じん臓移植術・抗免疫療法 など</p> <p>⑦肝臓機能障害…肝臓移植術・抗免疫療法 など</p> <p>⑧小腸機能障害…中心静脈栄養法 など</p> <p>⑨免疫機能障害…抗HIV療法 など</p> |
|--|--|

- ・申請手続きには、医師の意見書、印鑑、身体障害者手帳、保険証が必要になります。

### ○自立支援医療（育成医療）の概要

障害児（障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む）で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。

- ・対象となる障害と標準的な治療例

- |   |  |
|---|--|
| <p>①視覚障害…白内障・先天性緑内障</p> <p>②聴覚障害…先天性耳奇形→形成術 など</p> <p>③言語障害…口蓋裂等→形成術唇顎口蓋裂に起因した音声・言語機能障害を伴う方であって、鼻咽腔閉鎖機能不全に対する手術以外に歯科矯正が必要な方→歯科矯正 など</p> <p>④肢体不自由…先天性股関節脱臼・脊椎側彎症・くる病（骨軟化症）等に対する関節形成術・関節置換術及び義肢装着のための切断端形成術 など</p> <p>⑤心臓機能障害…天性疾患→弁口・心室心房中隔に対する手術、後天性心疾患→ペースメーカー埋込手術 など</p> | <p>⑥じん臓機能障害…人工透析療法・腎臓移植術・抗免疫療法 など</p> <p>⑦肝臓機能障害…肝臓移植術・抗免疫療法 など</p> <p>⑧小腸機能障害…中心静脈栄養法 など</p> <p>⑨免疫機能障害…抗HIV療法 など</p> <p>⑩その他の先天性内臓障害…先天性食道閉鎖症・先天性腸閉鎖症・鎖肛・巨大結腸症・尿道下裂・停留精巣（睾丸）等→尿道形成、人工肛門の造設などの外科手術 など</p> |
|---|--|

- ・申請手続きには、医師の意見書、印鑑、身体障害者手帳、保険証が必要になります。

お問合せ先：いきいき健康福祉センター内 福祉保健課

### 赤十字奉仕団員災害救護訓練に参加しました！

10月27日に日本赤十字社山梨県支部主催による「第39回赤十字奉仕団員等災害救護訓練」が実施され、西桂赤十字奉仕団委員の皆さんが応急手当や三角巾による包帯法、炊き出しなどの訓練に参加しました。西桂赤十字奉仕団では、随時団員を募集しています。

連絡先：西桂赤十字奉仕団事務局  
いきいき健康福祉センター



### ぐんない若者サポートステーション 就活の不安をなんとかしたい

- ひとつでもチェックがつくかたは、サポステを利用してみませんか？
- やりたいことがわからない、何から始めたらいいのかわからない
- 履歴書、職務経歴書の書き方がわからない
- コミュニケーションが苦手 自身が持てない1人での就職活動が不安
- 面接が不安、面接のやり方がわからない
- 学校を中退したのだが、中退を考えているのだが
- 「うちの子どもが働かないだけけど…」ご家族カウンセリング

### ぐんない若者サポートステーションとは

「働きたいけど何からすればいいの？」  
「人見知りだからうまく話せない」  
「誰に相談したらいいの？」

そんなさまざまな悩みを抱えている15歳～概ね39歳までの若者や、そのご家族の方を対象に、個別相談をもとに、ご利用利用者のニーズや状態に合わせて支援プランを考え多種多様なサポートを行っております。

- 利用時間：午前9時30分～午後6時
- 弊所日：土日祝日・年末年始等・第2、4月曜日  
(詳細はホームページのカレンダーをご覧ください)
- TEL：0555 - 23 - 0080
- Eメール：info-ss@addluck.co.jp
- Webサイト：www.gunsapo.com/
- 住所：富士吉田市上吉田2-4-19 富久澄ビル2F

### 平成28年度「年末の交通事故防止県民運動」を実施いたします

年末を迎えるこれからの時期は、交通量の増加や道路の混雑、心理的な慌ただしき、飲酒の機会の増大等、交通事故の要因が重なりがちですので、特に注意が必要です。

日没の時刻も早いので、ドライバークルや自転車利用者は「早めのライト点灯」を心がけ、歩行者は明るい服装で反射材を利用する等の工夫をして、お互いに「見落とし」や「発見の遅れ」に

よる交通事故を防ぎましょう。また、二輪車は重大事故につながりやすいので、見通しの悪い場所等では速度を控え、思いやり運転をこころがけましょう。

#### ◇運動期間

平成28年12月1日(木)～  
12月31日(土)

#### ◇スローガン

「乗せるのは きみの宝(かぞく)と その未来(あした)」

#### ◇問い合わせ先

県交通政策課

☎0555・223・1353  
FAX0555・223・1335

### 県心身障害者自動車燃料費助成金の受付がスタート

- 助成対象者(①、②に該当)
  - ① 障害の程度
  - ・身体障害者手帳(1・2級)
  - ・療育手帳(Aのいずれか)
  - ・戦傷病者手帳(特別・第1・2項症)
  - ② 自動車税・軽自動車税の減免措置
- (県内ナンバーの自動車助成対象です。)
- 受付期間
  - ・平成29年1月4日(水)～

- ・2月10日(金)まで
- ・郵送は2月10日(金)消印まで有効
- 出張会場及び日時
  - ・上野原市役所
  - 平成29年1月6日(金)
  - ・山梨県富士吉田合同庁舎2階大会議室
  - 平成29年1月10日(火)、26日(木)
  - ・富士河口湖町役場
  - 平成29年1月13日(金)
  - ・いきいきプラザ都留
  - 平成29年1月18日(水)
  - ・富士吉田市民会館
  - 平成29年1月20日(金)

- ・大月市総合福祉センター
- 平成29年1月24日(火)
- 「各会場とも午前10時～午後3時まで」
- 請求書用紙の入手方法
  - 市町村福祉担当課の窓口で受領又は、富士・東部保健福祉事務所のホームページから印刷
- 問い合わせ
  - 富士・東部保健福祉事務所福祉課
  - ☎0555・24・9047

# 第38回町民文化祭 第4回福祉健康まつり

合同  
開催され  
ました!

## 町民文化祭

西桂町文化協会主催による第38回町民文化祭が、10月29日・30日の2日間、西桂町まちづくり交流センターきずな未来館において開催されました。

芸能発表では、文化協会に所属の皆さんによる、日頃の成果を十分に発揮していただき、楽器演奏、伝統芸能、ダンスなど11団体・58演目の素晴らしいステージをご提供いただきました。

また、西桂中学校音楽部皆さんと西桂小学校4年生の皆さんにもご協力いただき、文化祭芸能発表を盛り上げていただきました。

展示会場では、文化協会所属部や、個人より作品が出展され、19の団体・個人より780作品と多くの展示をすることができました。

また、協賛団体によるふれあい広場では、露店やバザーが開かれ、多くの方に来場いただきました。

終わりに、町民文化祭開催にあたり、多くの方のご協力やご参加をいただきましたことを町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。

- ◆文化功労賞受賞者  
松川 樹海 様  
シルバーコーラス部



- ◆俳句大会  
応募句の部

- 町長賞……………梶原とき子様
- 議長賞……………新田 宏子様
- 教育長賞……………三浦 初美様
- 文化協会長賞…新田まち子様

### 運座の部

- 文化協会長賞…永田 梅子様



## 福祉健康まつり

10月30日(日)に西桂町まちづくり交流センターきずな未来館において「その勇氣 誰かの為に ふみだそう」をテーマに福祉健康まつりが開催されました。

標語や3歳児の歯科表彰などを始め、健康コーナーとしてストレスチェックや骨密度測定等をしたり、山梨赤十字病院の加藤謙一医師を講師に招き、「すとおぶ腎臓病」をテーマに講演をしていただきました。

また、駐車場では福祉ショップとして綿あめ等の販売や食生活改善推進員会、ボランティア協会による減塩豚汁、みそおでんの販売、けん玉やくじ引き等子ども達を楽しめるコーナーもありました。

今年度は文化祭と合同で開催され、300人近くの方々に来所していただき、大盛況となりありがとうございました。

来年度も是非遊びにきてくださいね!







## 児童館

### ●ランラン教室

- ★ 12/3・17(土)
- ★ 1/7・21(土)
- ★ 午前9時～11時
- ★ 午後1時～3時
- ・きずな未来館2F
- ・無料
- ・教科書を持参



都留文科大学初等教育学科 ふくやまれいしろう 福山礼士郎です。  
 大学では臨床教育学を学んでいます。ランラン教室では様々な教科・学年・難しさの異なる教材で、子ども達が伸び伸びと学ぶ事が出来ます。皆さんと一緒に楽しく勉強したいと思いますので是非教室に足を運んでみて下さい。

### ●12/17(土)

### 児童館プチ相談会 「親と子の心の相談室」



日時：12月17日(土) PM1:30～3:30  
 場所：きずな未来館

今回は個別相談のみです。  
 時間の調整がありますので連絡お願い致します。  
 ☎ 080-2110-4477 (児童館携帯)

## 母親クラブ

10月は文化祭へ向けてバザー出店の準備と今までの活動写真を展示用に作成しました。文化祭当日は大勢のお客さんが来てくれました。ご協力ありがとうございました。



12/16(金)10時～ きずな未来館にて  
 クリスマス会を行ないます。  
 ♪ ご参加お待ちしております。

## 保育所

### ●10月14日(金)

3歳以上児の親子遠足で静岡県『ぐりんぱ』に行ってきました。大型バスに乗り大好きなお家の方と一緒に過ごし笑顔いっぱいの時間となりました。“ぐりんぱ”では、アスレックス・メリーゴーランド・フワフワ滑り台・ウルトラマントレイン・キッズルームなど楽しい乗り物や遊びコーナーで体を動かしたくさんふれ合い、思い出に残る1日となりました。



### ●10月22日(土) 未満児の会

今年度も小児心理カウンセラーの川辺修作先生を迎えての相談会が開かれました。子育てのポイントなど事例を通して具体的に教えて頂き貴重な時間となりました。その後毎年好評の、のぞき穴では、日頃の様子を保護者に見て頂き楽しい会となりました。







# フォトニュース

～ ハロウィン ～

保育所



～ 未満児の会 ～



～ 親子遠足 ～



## 母親クラブ



この広報紙は環境に配慮した  
植物油インキを使用しています。

